贈収賄・腐敗防止にあたって

-公正な取引のために-

当社グループは、社是である「挑戦と創造」と、それを踏まえた経営理念「共生の理念のもとにたえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献する」を定め、コンプライアンス精神のもと、一人ひとりがアイカグループ行動規範・行動指針に従い、日々事業活動を行っています。

当社グループがグローバルに持続的な成長を実現するには、市場での公正な競争原理に従う ことが必須条件であると考えています。これに反して公正な競争から逸脱した場合、お客様 や取引先はもとより、社会信用すら失います。

ステークホルダーの皆様からの信頼や期待に応えるためには、当社グループ役員、従業員が 不正な手段による利益を取引先などに対し、求めることや、受け取ることがあってはなりま せん。また、供与したり、申し出たりすることもあってはなりません。

当社グループは、金銭、非金銭を問わず、受託した権力を個人の利益のために用いることを 腐敗とし、公務員への贈収賄、取引先への贈収賄、横領、マネーロンダリング、司法妨害、 またそれらの強要など、あらゆる形態の腐敗防止に取り組みます。

当社グループ役員、従業員が、お客様、取引先などと相互理解を深め、信頼関係を構築していくには、社会的・儀礼的な習慣のなかで接待、贈答などを授受することがあるかもしれません。しかしながら、こうした接待、贈答なども社会のルールや良識に照らした上で実行していく慎重な姿勢が求められていることを意識し、法令で認められている場合でも必要な社内手続きを実施します。

上記は、アイカグループ行動規範及びアイカグループ CSR 調達ガイドラインに明記しており、社内及び取引先への周知を行っています。

2022年4月1日

アイカ工業株式会社 代表取締役 社長執行役員

海老原健治